



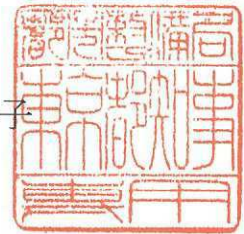
〒103-0026  
東京都中央区  
日本橋兜町15-12

5都市建第290号  
令和5年6月30日

マイクロ技研(株)

富澤 肇 様

東京都知事 小池百合子



### 特定建設業の許可について(通知)

令和5年5月16日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので通知します。

なお、下記の建設業の種類に該当するものに係る一般建設業の許可は、建設業法第3条第6項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

#### 記

許可番号	東京都知事 許可(特-5) 第141621号
許可の有効期間	令和5年6月30日から令和10年6月29日まで
建設業の種類	機械器具設置工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和10年5月30日  
(裏面の注意事項をお読みください。)